小金井市企画政策課男女共同参画室

男女共同参画施策の取り組み（その１）

男女共同参画社会実現のための行動計画の策定



男女共同参画社会の実現のため、令和８年３月に第７次男女共同参画行動計画を策定しました。
市がめざすべき男女共同参画社会は、「男女が互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また、一人ひとりが輝いて生きることができる社会」です。

第７次男女共同参画行動計画の詳細についてはこちら　→

男女平等都市宣言が30周年を迎えます

誰もが互いの個性と人権を尊重し、認め合い、平等に安心して暮らせる社会をめざし、男女平等都市宣言を平成８年１２月３日に制定し、令和８年度制定３０周年を迎えます。

男女平等都市宣言

私たちは、誰もが人間として尊ばれ、また、自らの個性にあった生き方を自由に選択できる社会を願っています。
そのため、個人の尊厳と両性の平等を基本理念として社会的、文化的、歴史的な性差を排し、職場、家庭、学校、地域などすべての領域での真の平等をめざして、ここに「男女平等都市」を宣言します。

1　私たちは、人権を尊重し、互いの性を認め支え合い、いきいきと充実した人生がおくれる男女平等の「小金井市」をめざします。
1　私たちは、一人ひとりが共に個性や能力を発揮し、社会のあらゆる分野に男女が共同参画できる「小金井市」をめざします。
1　私たちは、男女が共にかけがえのない地球の環境を守り、平和と平等の輪を世界へ広げる「小金井市」をめざします。

男女共同参画施策の取り組み（その２）

情報誌「かたらい」の発行





昭和６３年に市の情報誌として創刊。公募の市民編集委員が企画・取材・執筆等を行い、年２回男女共同参画に関する情報を発信しています。
◆詳細はこちら ↓

こがねいパレットの開催





昭和６２年より事業開始。公募の市民実行委員が企画・運営を行い、男女共同参画を推進するためのイベントを年１回開催しています。
◆記録集はこちら ↓

男女共同参画施策の取り組み（その３）

男女共同参画シンポジウムの開催

男女がともに、互いの人権を尊重し合える社会の実現を目指し、小金井市男女平等基本条例及び小金井市男女平等都市宣言等の趣旨をの普及及び男女共同参画の意識啓発を目的に平成１５年度より毎年実施しています。



女性のための再就職支援講座の開催

雇用情勢や仕事の選び方、就職活動の進め方など、就労を希望する女性の社会参画の一助とすべく平成２２年度より就職支援関係団体と共催で毎年実施しています。



女性総合相談の実施

自分のことや、夫婦関係、子どもや家族の悩みなど、女性が生活上直面しているさまざまな悩みに対し、専門の女性カウンセラーによる相談事業を実施しています。



男女共同参画施策の取り組み（その４）

パートナーシップ宣誓制度

多様な性への理解を進め性的少数者の方の抱える生きづらさを解消すべく開始し、令和７年度には５周年を迎えました。

パートナシップ宣誓制度の詳細はこちら→



性の多様性への理解促進講座

多様な性自認や性的指向への理解を深め、偏見や差別等の解消に向けた講座として令和３年度より毎年開催しています。令和８年度は国分寺市と共催にて全３回の連続講座として実施します。



ＬＧＢＴユースの居場所事業

近隣自治体と連携し、令和４年度より多摩地域においてＬＧＢＴユースの居場所「にじーず多摩」を開催しています。

「にじーず多摩」の詳細はこちら→

